

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-5-1						
事業名	漁業集落防災機能強化事業（小室地区）						
事業費	総額 133,798 千円（うち復興交付金：100,341 千円） （内訳：調査設計費 56,140 千円、本工事費 74,975 千円、 用地補償費 2,683 千円）						
事業期間	平成 25 年度～令和 2 年度						
事業目的・事業地区	津波による甚大な被害を受けた小室地区の再生を行うにあたり、1m程度の地盤沈下に伴う排水不良対策として、漁業集落道や排水路の嵩上げ整備を推進する。更には、漁業者が共同利用する水産関係用地の整備により、漁業集落及び水産業の復興を図る。						
	 <p style="text-align: center;">位置図</p>						
事業結果	<table> <tr> <td>漁業集落道の整備</td> <td>L=197m (W=4m~5m)</td> </tr> <tr> <td>排水路の整備</td> <td>L=110m</td> </tr> <tr> <td>水産関係用地の整備</td> <td>A=1,714 m²</td> </tr> </table>	漁業集落道の整備	L=197m (W=4m~5m)	排水路の整備	L=110m	水産関係用地の整備	A=1,714 m ²
漁業集落道の整備	L=197m (W=4m~5m)						
排水路の整備	L=110m						
水産関係用地の整備	A=1,714 m ²						
	<table> <tr> <td> <p><整備前> 出典：GoogleEarth</p>  </td> <td> <p><整備後></p>  </td> </tr> </table>	<p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> 	<p><整備後></p> 				
<p><整備前> 出典：GoogleEarth</p> 	<p><整備後></p> 						

<整備後（水産関係用地）>



<整備後（集落道）>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

漁業集落道や排水施設の嵩上げ整備により、排水不良が解消されたため、小室地区漁業集落の防災性が強化され、安心・安全に漁業活動に従事することができるようになった。

また、水産関係用地を整備することにより、土地利用の高度化再編が図られ、14の漁業者が定置網の干し場や漁具等の置き場に活用しており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者を選定しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

また、防災集団移転促進事業の効果促進事業として実施した低平地整備事業と合併施工とすることで工事諸経費の縮減を図った。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、災害危険区域に指定した被災集落跡地での整備事業であり、漁業がすでに再開されている中、漁業活動の支障にならないよう、最大限配慮を行いながら事業を実施してきたため、大幅な事業の遅延が生じたものの、復興期間内に事業を完了することができ、漁業集落及び水産業の再生に寄与したものと判断される。

<想定した事業期間>

調査・測量・設計	平成25年6月～平成26年3月
用地取得・補償	平成26年4月～平成27年3月
工事	平成26年4月～平成27年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査・測量・設計	平成26年2月～令和3年3月
用地取得・補償	平成27年5月～平成28年5月
工事	平成28年6月～平成30年7月

（令和3年3月支払完了）

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-2																												
事業名	水産加工業施設整備等支援事業																												
事業費	総額 18,218,796 千円（うち復興交付金 12,525,497 千円） （内訳：補助金 15,941,604 千円（差額は民間事業者の負担））																												
事業期間	平成 24 年度～平成 26 年度、平成 27 年度～平成 29 年度																												
事業目的・事業地区	<p>本市の基幹産業である水産業は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、水揚量が停滞していたため、水産物の受け手となる水産加工業等を復興させることにより前浜物の水産物の取扱量を増やして沿岸漁業の復興を推進するとともに、地域経済や雇用の回復を図るもの。</p> <p>【事業地区】 平成 24 年度事業 魚町地区・渡波地区（～平成 26 年度） 平成 27 年度事業 魚町地区・湊地区・渡波地区・半島地区（～平成 29 年度）</p>																												
事業結果	<p>平成 24 年度事業は、応募 38 社に対し、採択 12 社（水産加工業 9 社、冷凍冷蔵業 2 社、製氷業 1 社）。平成 27 年度事業は、応募 18 社に対し、採択 5 社（水産加工業 5 社）。いずれも高度衛生管理型の施設整備を条件とした。</p> <p>現在、本事業により整備した水産加工業者については、原材料の仕入れについて被災地域からの仕入れが 87.6%であり、被災地からの水揚量の引き受け手としての役割を果たしているところである。</p> <p>本市全体の水産加工業や関連産業の状況を見ると、震災後と現在の比較において、企業数は減少傾向にあるものの、1社あたりの従業員数、生産量、生産金額及び被災地域からの原料仕入は回復傾向にある。</p> <p>【石巻市水産物処理・流通実態調査】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>企業数</th> <th>従業員数 1社あたり</th> <th>生産量 1社あたり</th> <th>生産金額 1社あたり</th> <th>被災地域からの原料仕入</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>震災前 (H21)</td> <td>193</td> <td>37 人</td> <td>869 t</td> <td>420 百万円</td> <td>89%</td> </tr> <tr> <td>震災後 (H24)</td> <td>128</td> <td>19 人</td> <td>375 t</td> <td>237 百万円</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>完了後 (R2)</td> <td>110</td> <td>22 人</td> <td>642 t</td> <td>361 百万円</td> <td>86%</td> </tr> </tbody> </table>						企業数	従業員数 1社あたり	生産量 1社あたり	生産金額 1社あたり	被災地域からの原料仕入	震災前 (H21)	193	37 人	869 t	420 百万円	89%	震災後 (H24)	128	19 人	375 t	237 百万円	82%	完了後 (R2)	110	22 人	642 t	361 百万円	86%
	企業数	従業員数 1社あたり	生産量 1社あたり	生産金額 1社あたり	被災地域からの原料仕入																								
震災前 (H21)	193	37 人	869 t	420 百万円	89%																								
震災後 (H24)	128	19 人	375 t	237 百万円	82%																								
完了後 (R2)	110	22 人	642 t	361 百万円	86%																								

【整備状況】

番号	年度	整備施設	件数	事業費	補助額	うち復興交付金
1	24	水産加工場	9件	11,304,824,451	9,891,717,000	7,772,061,000
2	24	冷凍冷蔵施設	2件	2,349,688,618	2,055,976,000	1,615,410,000
3	24	製氷施設	1件	563,676,000	493,216,000	387,528,000
4	24	事務費		840,169	840,169	630,000
5	27	水産加工場	5件	3,999,295,133	3,499,383,000	2,749,515,000
6	27	事務費		471,218	471,218	353,000
		H24 事業計	12件	14,219,029,238	12,441,749,169	9,775,629,000
		H27 事業計	5件	3,999,766,351	3,499,854,218	2,749,868,000
		全体計	17件	18,218,795,589	15,941,603,387	12,525,497,000

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は被災地における水産物の水揚回復を目的としているが、本事業の実施による水産物の取引量の増により水揚量が回復していることから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

(石巻市水産物地方卸売場 水揚水産物 + 養殖・採捕水揚水産物)

	年	水揚量(t)	回復率	水揚金額(千円)	回復率
震災前3ヵ年平均 (H20~H22)		139,362	—	24,257,153	—
震災後	H24	60,661	44%	12,373,014	51%
	R2	113,114	81%	19,964,296	82%

② コストに関する調査・分析・評価

本事業においては、民間公募により実施者を選定したが、選定にあたり各分野の専門知識を有する者を選定委員（建設分野の有識者含む）とし、費用面での妥当性も審査しており、実際の発注にあたっては入札（見積合わせ）により施工業者を決定させたことから適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、土地の嵩上工事等の進捗と生産活動の再開を考慮し施工する必要がある適正な時間をかけて実施したものである。

<想定していた事業期間>

第1回 平成24年10月から平成25年3月

第2回 平成28年1月から平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

第1回 平成24年10月から平成27年3月

第2回 平成28年1月から平成30年1月

事業担当部局

産業部水産課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-1-3
事業名	道路事業（市街地相互の接続道路等）御所入湊線
事業費	総額 879,477 千円（うち復興交付金 681,587 千円） （内訳：本工事費 271,949 千円、調査設計費 61,191 千円、 用地費 546,337 千円）
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度
事業目的・事業地区	<p>東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた旧石巻市地域において、道路が遮断され陸上での救援活動が出来ない状況になったため、災害発生時の緊急輸送路、避難路などになる道路を整備し、津波対策の強化に努める。</p> <p>津波からの防御施設と併せて、被災時における復旧活動、避難活動等の迅速化を図ることを目的として、牧山への最短ルートとして、都市計画道路の整備を行う。</p>
復興街路整備事業位置図	
事業結果	令和3年1月28日に供用開始した（延長186m、代表幅員17m）。
整備前（起点部（湊中央線側））	
整備後	

整備前（終点部（国道398号側））



整備後



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本道路の供用開始により、有事の際に迅速に避難できるルートや被災後の支援物資等の輸送路が確保されたため、事業が適切に執行されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適切な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地交渉が難航し、また、区画整理事業や国道改良事業など、周辺の復興事業と調整しながら事業を進めたため、当初の想定より時間を要したものの、できることから着手するなど、工程を工夫したため、復興期間内に事業を完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計	平成24年4月～平成26年6月
用地補償	平成26年4月～平成27年3月
工事	平成26年10月～平成28年3月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計	平成24年5月～平成29年3月
用地補償	平成27年3月～令和2年8月
工事	平成29年7月～令和3年1月

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-2-8
事業名	道路事業（高台移転等に伴う道路整備（区画整理））（中央一丁目地区） D-17-17 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業） （中央一丁目地区） ★D17-17-3 中央一丁目地区区画整理事業地内のがれき撤去事業（平成27年度分） ★D17-17-1、2、4、5、6 中央一丁目地区区画整理事業に係る調査設計等業務（平成25～29年度分）
事業費	総額 1,384,974千円（うち復興交付金 1,075,676千円） （内訳：工事費 261,268千円、調査設計費 177,745千円、 用地費及び補償費 945,961千円）
事業期間	平成25年度～平成29年度
事業目的・事業地区	<p>【D2：道路事業】 道路幅員が狭くなっている本地区周辺において、津波からの避難時に交通渋滞が発生し避難の妨げとなったことから、避難路を確保するため都市計画道路の整備を行う。</p> <p>【D-17：都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）】 津波からの避難の障害となった狭隘道路の解消など地域の安全性と利便性に配慮した道路網の構築及び既存商店街の復興を図るほか、住宅再建資力が無いなど住宅困窮者の敷地の集約による公営住宅用地の整備等により安全安心で秩序ある住宅市街地の形成を図る。</p> <p>【★D17-17：効果促進事業】 都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）を円滑に推進するため、効果促進事業の一括配分を活用し、がれき撤去、調査設計等業務を行う。</p> <p><地区面積> 中央一丁目地区 約1.4ha <路線名称> 大街道石巻港線 L=20.0m W=17m（両側歩道W=3.5m） 門脇稲井線 L=260.0m W=12～17m（両側歩道W=2.5～3.5m）</p>

位置図



事業結果

【事業施行後の地積】

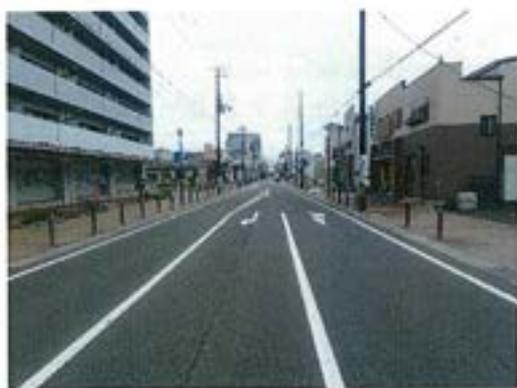
- ・道路 約 0.5ha (総延長: 340.0m)
- ・宅地 約 0.9ha

種別	画地数
宅地	32
復興公営住宅 (35戸)	1
計	33

整備前 (震災後)



整備後



① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

本事業は、土地区画整理事業の手法を用いて、都市計画道路の整備をはじめ、避難の障害となった狭隘道路の解消や、復興公営住宅用地を創出する土地の集約を行うことで、消防・救急活動や災害時の避難の円滑化により、安心安全な市街地の形成が図られた。

※公益社団法人都市づくりパブリックデザインセンターが主催する平成 29 年度都市景観大賞において、被災地における防災、街並み、コミュニティ等の課題をうまく連携させたまちづくり活動が高く評価され、『景観まちづくり活動・教育部門』において大賞を受賞した。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は、宮城県土木工事標準積算基準書等により実施し、石巻市契約規則等に基づき契約を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

地域住民やまちづくり協議会が中心となり、地元の要望を反映させることで事業に対する大きな反対がなく事業を進めることができた。さらに減価買収や災害公営住宅等の用地確保については、地権者のうち、土地の売却を希望されている方から買取りを進められたことで、早期に造成工事が着手できた。

<想定した事業期間>

調査測量設計	平成 25 年	8 月～平成 30 年	3 月
減価補償用地買収	平成 26 年	1 月～平成 26 年	5 月
物件移転補償	平成 26 年	6 月～平成 28 年	3 月
工事施工	平成 26 年	6 月～平成 28 年	11 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査測量設計	平成 25 年	8 月～平成 30 年	3 月
減価補償用地買収	平成 26 年	3 月～平成 26 年	5 月
物件移転補償	平成 26 年	6 月～平成 29 年	2 月
工事施工	平成 26 年	8 月～平成 28 年	12 月
換地処分公告	平成 30 年	2 月	9 日

通常、公共団体施行の土地区画整理事業は、10 年近くかかるケースもある中、被災者の東日本大震災から復興を成し遂げるという強い想いと、全国からの支援職員、設計コンサルタント及び施工業者等が一致団結して事業を進め、平成 26 年 1 月の事業認可から約 4 年 1 か月という短期間で換地処分を迎えることができた。

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-8
事業名	災害公営住宅整備事業（黄金浜①地区）
事業費	総額 2,630,410 千円（うち復興交付金 2,301,606 千円） （内訳：本工事費 2,433,034 千円、調査設計費 67,964 千円、 用地費 129,412 千円）
事業期間	平成 23 年度～平成 27 年度
事業目的・事業地区	東日本大震災により、住宅を滅失した方へ、安全・安心で良質な公営住宅を供給するもの。
事業結果	<p>整備手法：県委託 構造・階数：共同住宅 2 棟（RC 造 6 階） 延べ床面積：7,183.25 ㎡ 整備戸数：92 戸</p>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

黄金浜①地区災害公営住宅は平成27年8月に完成し、令和3年度末現在で整備戸数92戸のうち、85戸が入居している。整備戸数の約92%が入居していることから有効に活用されていると判断される。

また、集会所を併設することにより新たなコミュニティの醸成に寄与し、住民が安心して生活できる住居の確保が図られている。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は、県委託の整備手法により宮城県が設計・工事発注を代行して実施しており、宮城県の入札・契約制度に基づき公正な競争・透明性の確保に努め、国土交通省の定める標準建設費の範囲内で実施していることから、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、県の人材や技術力等の支援による効率的な整備を図るため、県委託の整備手法により実施しており、以下のとおり、概ね予定通り事業を進めることができた。

<想定した事業期間>

調査設計 平成24年7月～平成25年3月

用地買収 平成24年1月～平成24年9月

工 事 平成25年4月～平成27年3月

<実際に事業に要した事業期間>

調査設計 平成24年10月～平成25年8月

用地買収 平成24年9月～平成25年1月

工 事 平成25年9月～平成27年8月

事業担当部局

建設部住宅課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 事業名 D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業 D-5-2 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】
事業費 総額 217.6 億円（うち復興交付金 189.5 億円）
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。
事業結果 平成 25 年度に完成した市営根上り松復興住宅ほか 4 団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 18,953,074 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 20,998 世帯の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った被災者延べ 20,998 世帯の居住の安定化に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 3,909 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。
事業担当部局 建設部住宅課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1 事業名 東日本大震災特別家賃低減事業
事業費 総額 24.3 億円（うち復興交付金 18.2 億円）
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた石巻市において、応急仮設住宅等に居住する低額所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。
事業結果 平成 25 年度に完成した市営根上り松復興住宅ほか 4 団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3/4 である総額 1,823,759 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、述べ 16,498 世帯の被災者の居住の安定に寄与した。
事業の実績に関する評価 本事業を実施することにより事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、東日本大震災により財産を失った低所得の被災者延べ 16,498 世帯の家賃を 10 年かけて段階的に本来家賃とすることが可能となり、被災者の居住の安定に寄与した。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 3 月時点において 2,860 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金の考え方と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価 本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得者の被災者が災害公営住宅に入居される際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。
事業担当部局 建設部住宅課 電話番号：0225-95-1111

事業結果

○防災センター

供用開始：平成30年5月31日

構造・階数・延べ床面積：RC造3階建1,793.06㎡

整備前



整備後



○ささえあいセンター

供用開始：令和2年5月30日

構造・階数・延べ床面積：S造3階建4,256.61㎡

整備前



整備後



○歩行者デッキ

供用開始：令和元年5月8日

整備前



整備後



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災センターは、令和元年10月東日本台風や令和3年2月福島県沖地震等の災害発生時において、災害対策本部が設置（実績：令和元年度延べ27回、令和2年度延べ30回）され、災害対策の拠点としての機能を果たしている。平時には、ジュニア防災リーダー講座や命を守る気象情報の基本を学ぶ防災気象講座、防災士養成講座等の防災を目的とした行事が開催され、市民の防災意識の向上に寄与している。

ささえあいセンターは、これまでに相談支援事業や各種研修会等の会場として活用され、市民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境の提供に寄与している。

両施設ともに、新型コロナウイルスの影響により一般利用を制限しているが、新型コロナウイルスの終息後は、防災教育や地域包括ケアの推進拠点としてさらなる利活用が見込まれるものと考えられる。

また、歩行者デッキが整備されたことにより、市役所及び防災センター、市立病院、ささえあいセンターの2階同士がつながり、各施設の機能を一体的に有する市街地形成が図られていることから、事業が適正に執行されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書や社団法人公共建築協会編国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札等を行い、公平な競争・透明性の確保に努め、適切な事業執行がなされていると判断できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

用地交渉が難航し、当初想定より時間を要したが、着手可能な施工箇所から先行して着手するなど、工程を工夫することにより、復興期間内に完了することができたことから、妥当なものであったと考えられる。

<想定した事業期間>

基本計画	平成25年7月～平成26年3月
防災センター	平成26年7月～平成28年9月
ささえあいセンター	平成26年7月～平成28年9月
歩行者デッキ	平成26年7月～平成28年6月

<実際に事業に有した事業期間>

基本計画	平成25年7月～平成26年3月
防災センター	平成26年12月～平成30年3月
ささえあいセンター	平成26年12月～令和2年3月
歩行者デッキ	平成26年3月～平成31年4月

事業担当部局

建設部都市計画課 電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-16-1	
事業名	市街地再開発事業（中央三丁目1番地区）	
事業費	総額 1,662,196 千円（うち復興交付金 997,316 千円） （内訳：本工事費 1,393,110 千円、測量設計費 114,880 千円、 用地費・補償費 113,090 千円、権利変換諸費 41,116 千円）	
事業期間	平成 24 年度～平成 27 年度	
事業目的・事業地区	<p>本地区は、被災した建物が点在している不健全な土地利用となっていることから、災害に強いまちづくりを前提に、他の拠点整備地区や商店街等との連携及び住宅の整備により、中心商店街の賑わいや来街者の回遊性の向上、被災者への早期の住宅供給を含めたまちなか居住の促進を図る市街地再開発事業を実施したものの。</p>	
	<div style="text-align: center;">  <p>位置図</p> </div>	
事業結果	<p>東日本大震災で被災された方への一刻も早い住宅供給と市街地の復興を目指し事業を進めた。事業を進めるにあたり本地区を含む中心市街地は震災時における津波浸水区域であったため、整備方針として浸水を免れた2階以上の階層へ住宅を設け、下層階にはピロティ形式の駐車場や店舗、事務所などで利用することとした。</p> <p>また、今後も起こり得る津波災害対策として緊急時における周辺住民や来街者が、一時的に避難できるよう整備した。</p> <p>災害に強いまちづくりと併せ、住宅や店舗の整備によって被災者への住宅供給によるまちなか居住の促進を図るとともに、商店街における来街者の回遊性の増進を図り、中心市街地の賑わい再生に寄与した。</p>	
【整備内容】	延床面積	約 11,150 ㎡
	構造・階数	RC造・6階建て
	用途	商業施設 7区画 分譲住宅 77戸

整備前 (H25. 10. 21)



整備後 (H28. 2. 7)



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

近年の中心市街地から郊外への居住人口の流出傾向が東日本大震災によって加速し、中心市街地の都市機能の衰退が課題となっていた状況から、本事業による住宅や店舗の整備により、被災者への早期住宅供給及びまちなか居住の促進を図るとともに、日常的に利用できる店舗の整備により良好な居住環境の確保が図られており、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

【住戸数】被災前 0戸 → 事業完了時 77戸

※被災前は駐車場、貸事務所のみ

② コストに関する調査・分析・評価

補助事業の執行にあたっては、民間事業者に対し東日本大震災復興交付金交付要綱や社会資本整備総合交付金交付要綱、住宅局所管事業関連共同施設整備等補助要領等細目に基づき、適切な算定資料、根拠資料の提出を求めるとともに、補助対象業務の発注にあたっては、公共事業に準じて行うよう指導し、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地における労務・資材確保の困難により想定を超えた工事費の高騰や予期せぬ地中障害の発生による事業費の増大等があり各種検討に時間を要したが、工事費や床処分価格により資金計画を調整し事業完了することができた。

<想定した事業期間>

調査設計等 平成 24 年 11 月～平成 25 年 3 月

補償・土地整備 平成 25 年 4 月～平成 25 年 5 月

建築工事 平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

調査設計等 平成 24 年 11 月～平成 26 年 3 月

補償・土地整備 平成 26 年 4 月～平成 26 年 12 月

建築工事 平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-21-23 事業名 下水道事業（北北上運河右岸第二排水区）
事業費 総額 9,419,220 千円（うち国費 7,064,413 千円） （内訳：工事費 9,419,220 千円）
事業期間 平成 29 年度～令和 3 年度
事業目的・事業地区 東日本大震災により本市は広域的かつ大規模に地盤沈下したことから、従来のような雨水等の自然流下による排水が不能となった。さらに、津波被害の軽減を目的として、沿岸部には河川堤防や防潮堤、二線堤が築堤されることから、強制排水が必要となった。 本事業では、北北上運河右岸第二排水区において、浸水被害から住民の生命及び財産を守るため雨水排水ポンプ場、雨水管渠等を整備する。
<div data-bbox="161 898 1417 1570"> </div> <p style="text-align: center;">位置図</p>
事業結果 東日本大震災復興交付金を活用して雨水排水ポンプ場や雨水管渠の整備を行ったことにより、計画降雨に対する浸水対策が図られ、北北上運河右岸第二排水区の住民の浸水被害軽減に寄与できた。 【下水道事業】 ○北北上運河右岸第二排水区（計画排水量 5.28 m ³ /秒、計画面積 192.8ha） ポンプ場躯体 1 棟（延床面積 2,786.94 m ² ） ポンプ施設一式（φ1,000mm×2、φ400mm×2）、流入渠一式 幹線管渠 φ2,200mm L=1,860m



着手前（平成 29 年 10 月）



完成後（令和 3 年 6 月）

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

5年確率降雨強度 45.6mm/h で計画排水量 5.28 m³/s の雨水を強制排水できる北北上運河右岸第二排水ポンプ場が供用できたことにより、計画面積 192.8ha について浸水被害軽減に寄与できたことから、事業が適正に執行及び活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業は地方共同法人日本下水道事業団に工事発注や施工管理等を委託している。

事業費の設計・積算、発注は、地方共同法人日本下水道事業団において実施しており、下水道用設計標準歩掛表や土木工事積算基準、建築工事積算基準、機械設備工事積算基準、電気工事積算基準等を用いて設計・積算し、日本下水道事業団会計規定等に基づき入札を行い発注しており、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

北北上運河への排水に伴う河川協議の遅れにより実施設計業務に時間を要したことや、幹線管渠がJR軌道を横断するための離隔協議等関連機関との協議に想定外の時間を要したため、予定より遅延したものの、早出残業や建築機械電気工事の同時施工により、令和3年6月に供用開始できたことから、その後の浸水被害軽減に寄与できた。

<想定した事業期間>

工事発注・完了

平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月

<実際に事業に有した事業期間>

工事発注・完了

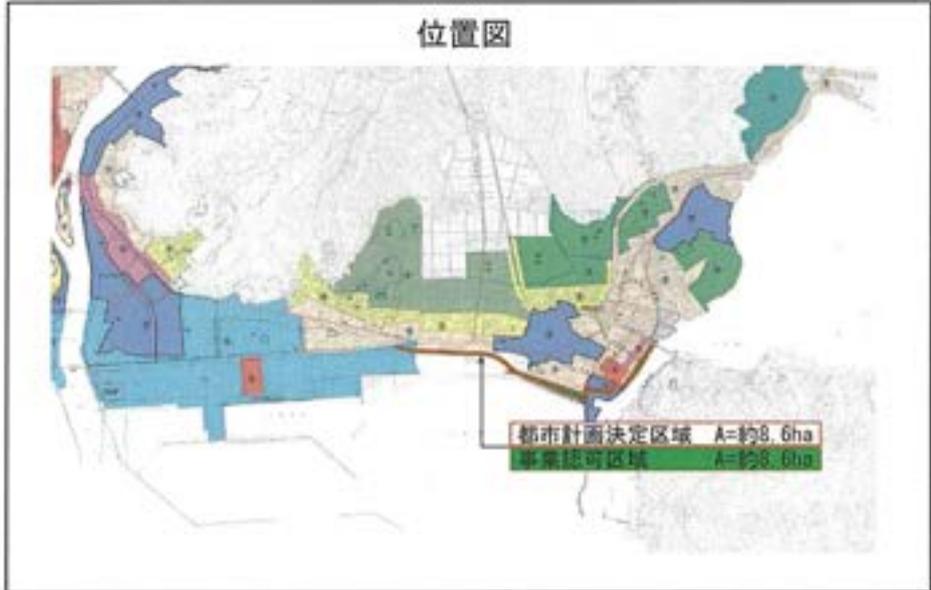
平成 29 年 10 月～令和 3 年 6 月

事業担当部局

建設部下水道建設課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	事業名
D-22-3	都市公園事業 防災緑地 2号
D-22-4	都市公園事業(用地) 防災緑地 2号
事業費	<p>総額 3,172,561 千円 (うち復興交付金 2,238,847 千円)</p> <p>(内訳: 本工事費 1,383,932 千円、調査設計費 192,284 千円、 用地費 1,596,345 千円)</p>
事業期間	平成 25 年度～令和 4 年度
事業目的・事業地区	<p>当該緑地は、東日本大震災により建物の大部分が流失する壊滅的な被害を受けた渡波地区において、石巻市震災復興基本計画に基づき、住宅地を中心とした安全な市街地の形成を推進するため、津波や高潮の被害を防御・減勢する機能を有する高盛土の津波防災緑地を整備したものの。</p>
<p>位置図</p> 	
事業結果	<p>○施設整備：防災緑地 2号 整備面積：A=8.6ha、天端幅：W=10.0m、計画高：TP+4.5</p> <p>○用地取得情報 用地取得：54筆 40,185.46㎡、 物件移転等補償：17件 (※上記以外の土地については、防災集団移転促進事業により取得)</p>

整備後



整備前



出典：国土地理院

整備後



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

津波多重防御施設の二線堤としての機能が図られ、市民の安全・安心の確保に寄与した。

② コストに関する調査・分析・評価

設計・積算については土木工事標準積算基準書により実施し、さらに、一般競争入札等により業者選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業は、隣接の下水道事業との調整により完成時期に遅れが生じたが、事業間調整を綿密に行い、適切な進捗管理に努めたことから、事業手法は適切であると考えられる。

<想定した事業期間>

用地 平成26年1月～平成28年3月

調査設計・工事 平成25年4月～平成31年3月

<実際に事業に要した事業期間>

用地 平成27年6月～平成31年3月

調査設計・工事 平成25年12月～令和5年3月

事業担当部局

建設部都市計画課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-7	
事業名	防災集団移転促進事業（【石巻】桃浦地区）	
事業費	総額 512,844 千円（うち復興交付金 448,730 千円）	
	宅地造成経費（1・3号経費）	314,608 千円
	工事費	264,270 千円
	調査設計費等	28,188 千円
	用地費	12,261 千円
	補償費	9,889 千円
	被災元地買取経費（4号経費）	198,005 千円
	用地費	184,493 千円
	補償費	0 千円
	不動産鑑定等	13,512 千円
	補助金交付（2・6号経費）	231 千円
	建物等利子補助	0 千円
	移転費補助	231 千円
事業期間	平成 24 年度～令和 2 年度	
事業目的・事業地区	<p>【防災基準・防災体制を抜本的に見直し、市民の命を守る災害に強いまちづくり】を念頭において、数十年から百数十年に 1 回程度発生すると想定される津波に対する海岸防潮堤の整備を行い、今後想定される最大級の津波に対しては、防災集団移転促進事業により、安全な高台や内陸部に居住等の場とする土地や公共公益施設等の移転のための土地を整備するものである。</p>	
	<p style="text-align: center;">防災集団移転促進事業のイメージ</p>	

位置図



事業結果

平成 24 年度に大臣同意を得て、造成工事に着手するとともに被災元地（宅地及び介在農地）買取りを行った。

また、造成完了後、移転希望者に対し宅地供給を開始、補助金を交付した。

本事業により、移転促進区域内の被災者の住宅再建に寄与した。

【移転促進区域】

面積 53,372 m²
世帯数 59 世帯
住民数 148 人

【宅地造成（1・3号経費）】

造成面積 16,554 m²
宅地数 5 画地

区分	造成数	契約数	空き
住宅敷地	3 画地	3 画地	0 画地
公営住宅	2 画地		

【被災元地買取（4号経費）】

買取筆数 130 筆
買取面積 40,848.87 m²

【補助金交付（2・6号経費）】

建物等利子補助 0 件
移転費補助 2 件

土地利用計画図



被災後の移転元地



完成した移転団地



事業の実績に関する評価

①事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

桃浦地区の災害危険区域内に居住していた 59 世帯に対し、住宅再建手法を幾度となく説明したことで、同区域内設定の移転促進区域の被災者の意向に沿った住宅再建をすることができた。

②コストに関する調査・分析・評価

宅地造成費については、宮城県土木部制定「共通仕様書」を適用し、土木工事標準積算基準（宮城県土木部）により設計・積算し、石巻市契約規則に基づき指名競争入

札を行い、適正な事業執行がなされたと判断される。

被災元地買取りについては、国勢調査若しくは実測の面積に不動産鑑定単価を乗じた金額により事業執行したことから、適正な買取りがなされたと判断される。

補助金交付については、国が定める防災集団移転促進事業費補助金交付要綱と同額の上限額とし、提出された土地及び建物の契約書等を精査したうえ、補助金を交付したため適正な執行がなされたと判断される。

③事業手法に関する調査・分析・評価

【想定した事業期間】

～平成 25 年度

【実際に事業に有した事業期間】

宅地造成（1・3号経費） 平成 24 年度～平成 29 年度

被災元地買取（4号経費） 平成 24 年度～令和 2 年度

補助金交付（2・6号経費） 平成 27 年度～令和元年度

想定した事業期間については、少しでも早い宅地の供給を目指したため、かなり余裕のない期間を想定していた。

宅地造成については、被災者への住宅の再建方法についての説明及び意向の確認を何度も重ねることにより、被災者の意向に沿った宅地数を造成したため、事業期間は適当であったと判断される。

被災元地買取りについては、相続や抵当権抹消等を被災者本人が行う必要があり、相当な時間を要したものの、被災者の意向に沿って買取りを行ったため、事業期間は適当であったと判断される。

補助金交付については、被災者の住宅建築スケジュール、融資等の手続きに時間を要したが、被災者の意向に沿って交付を行ったため、交付期間は適正と判断される。

特に大幅な遅延が見込まれた元地買取り及び補助金交付については、対象者に期限を明示する等連絡を重ね、手続を促すことにより、令和 2 年度をもって事業を完了することができた。

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

<p>事業番号 ◆D-23-44-1 事業名 鮎川浜地区拠点エリア整備事業 ★D23-44-2 鮎川浜地区拠点エリア整備に係るがれき除去事業 ★D23-44-3 鮎川地区観光施設整備事業 ★D23-44-4 鮎川地区低平地における広場整備事業 ★D23-44-12, 14, 18 鮎川拠点エリア整備事業 ★D23-3-8 鮎川浜地区公益施設基本設計業務 ★D23-44-17, 20, 21 鮎川地区観光物産交流施設整備事業</p>	<p>基盤整備 上物整備</p>
<p>事業費 総額 2,363,168 千円（うち復興交付金：1,890,534 千円） （内訳：調査設計費 106,881 千円、用地補償費 49,739 千円、 工事費 2,206,548 千円（上記事業のほか盛土造成工、CMR経費を含む））</p>	
<p>事業期間 平成 26 年度～令和 2 年度</p>	
<p>事業目的・事業地区 鮎川浜地区の低平地については、東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けたため、観光交流エリアとして再生させる計画に基づき、防災集団移転促進事業により発生した残土を活用し、公益的施設用地を嵩上げする他、道路や排水路、広場等の公共施設を再整備する。 また、震災前、観光物産店などの商業施設やおしかホエールランドなどの観光施設が集積し、地域住民や観光客で賑わっていたものの、津波により施設自体が流出または全壊したため、災害復旧事業により整備するおしかホエールランド、環境省が直轄事業により整備するピジターセンターと一体的に、「物販・飲食・交流」機能等により、震災前の鮎川浜地区のにぎわいを取り戻すための重要な施設として、観光物産交流施設を整備する。</p>	
<p style="text-align: center;">  </p> <p style="text-align: center;">位置図</p>	

事業結果

開発区域面積：42,254.5 m²

区画道路（W=6.0m～10.5m） L=780m

排水路（□2,200、□800、□700） L=269m

広場（多目的広場、イベント広場、ホエールランド広場） A=16,479.38 m²

※ ホエールランド広場については、基盤だけを復興交付金で整備し、上物（芝生、舗装等）は災害復旧事業及び市単独事業

観光物産交流施設 敷地面積：4,951.10 m² 延べ床面積：1,286.16 m²

鉄骨造、平屋建て

<造成工事着手前>



<造成工事暫定完了後（建築着手）>



<建築工事完了後>



<全工事完了後>



事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

観光物産交流施設（通称 Cottu）については、令和元年10月より供用を開始し、令和2年度は、新型コロナの影響があるなか、目標の89,000人をはるかに超える162,394人が来館しており、鮎川浜地区の被災事業者等の生活再建に資するとともに、震災前のにぎわいが再生しつつあり、事業が適正に執行・活用されていると判断される。

② コストに関する調査・分析・評価

基盤整備工事の事業費の設計・積算は土木工事標準積算基準書等により実施し、プロポーザル方式により業者の選定を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

建築工事の事業費の設計・積算は公共建築工事標準積算基準等により実施し、石巻市契約規則等に基づき入札を行い、公正な競争・透明性の確保に努め、適正な事業執行がなされていると判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

関連事業（漁港防潮堤災害復旧、県道災害復旧等）との調整により、想定より遅延が生じたものの、建築工事を実施するエリアを先行して整備するなど、段階的な施工を行うことで、施設の供用開始を早められたため、にぎわいの早期再生に資するものと思料される。

<想定した事業期間>

- 基盤整備（盛土造成、道路、水路等再整備、広場等）

測量調査設計	平成25年12月～平成26年9月
用地取得	平成25年9月～平成26年3月
工事	平成26年10月～平成29年3月
- 公益的施設整備（観光物産交流施設）

調査設計	平成27年10月～平成28年11月
工事	平成29年4月～平成29年11月

<実際に事業に有した事業期間>

- 基盤整備

測量調査設計	平成26年7月～平成28年3月
用地取得	平成28年2月～平成28年7月
移設補償	平成29年8月～令和2年2月
工事	平成27年8月～令和3年3月
用地境界確定	平成30年6月～令和3年3月
- 公益的施設整備

調査設計	平成29年6月～平成30年3月
工事	平成30年9月～令和元年8月

事業担当部局

復興企画部復興推進課

電話番号：0225-95-1111

